

## 区民葬儀利用者負担助成制度の創設について

### 1 特別区区民葬儀（以下「区民葬儀」）とは

区民の葬儀費用の負担軽減のため、全東京葬祭業協同組合連合会に加盟する区民葬儀取扱業者が行っている葬儀。区民葬儀券は、各区役所の交付窓口で発行し、利用者は区民葬儀券（祭壇券、霊柩車券、火葬券の3区分）の区分ごとに必要とするものを選び、組み合わせて利用することができる。区民葬儀券は、区民葬儀取扱業者以外は取り扱いえない。

### 2 助成制度創設の理由

区民葬儀取扱業者のうち、火葬券の利用先である事業者が、令和8年3月31日をもって区民葬儀の取扱いを取り止める旨を公表した。

また、昨今の物価高により葬儀全般にかかる費用が増加していること及び、火葬場が区民生活にとって不可欠なものであり、公共的な施設であること等を踏まえ、区民葬儀を利用する方の経済的負担を軽減する観点から、総合的に判断した。

### 3 助成制度の開始

令和8年4月1日

### 4 助成内容

#### (1)対象者

区民葬儀利用者（祭壇券または霊柩車券のいずれかを利用）のうち、特別区が指定する民間火葬場において、最も低廉な火葬料金を支払った方（「逝去者」または「火葬を執り行った方」が台東区内に住民登録を有していること）。

#### (2)特別区が指定する民間火葬場

町屋斎場、落合斎場、堀ノ内斎場、代々幡斎場、桐ヶ谷斎場、四ツ木斎場

#### (3)助成限度額及び助成見込み件数

大人27,000円、小人15,000円 見込み件数175件

### 5 予算額（案）

歳出 4,745千円

### 6 今後の予定

令和8年4月 事業実施